

公共施設カルテ

1 基本情報

施設名	須坂市北部児童センター	所在地	須坂市大字小河原3305番地1	写真			
施設分類	児童厚生施設	所管課	学校教育課				
財産区分	行政財産	延床面積 (m ²)	388				
居住誘導区域		防災関連施設	該当				
設置根拠	児童福祉法第40条	設置の目的・経緯	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情緒を豊にすることを目的とする。	交通アクセス	長野電鉄北須坂駅から徒歩9分		
事業内容	児童センター 児童クラブ	貸付の有無	無				
管理運営の状況	民営	委託内容	指定管理				
備考 (その他特記事項)							

2 建物の状況

階数 (主たる建物)	地上	2	地下	建築面積	延床面積	388
構造 (主たる建物)	鉄筋コンクリート		建築年度 (主たる建物)	1993	築年数 (主たる建物)	31
取得価格	76,160,000		耐震化の状況		新耐震基準施設	
帳簿原価	76,160,000		バリアフリー対応		多目的トイレ、玄関スロープ	
減価償却累計額	68,544,000		省エネルギーの対応状況			
老朽化率	90%		施設の劣化状況			

3 施設コスト

単位（千円）

費用		2022	2023	2024	3年間の平均値
	人件費				
	委託料				
	光熱水費				
	維持補修費	595	160	55	270
	減価償却費	2,285	2,285	2,285	2,285
	指定管理料	18,774	18,805	18,684	18,754
その他					#DIV/0!
費用合計		21,654	21,250	21,024	21,309

収入	利用料等収入				#DIV/0!
	国庫補助金等収入				#DIV/0!
	その他				#DIV/0!
収入合計		0	0	0	0

収支	-21,654	-21,250	-21,024	-21,309
利用者一人当たりコスト	3.34	2.42	2.06	2.51

修繕履歴	金額		内容	
改修履歴	金額		内容	
今後10年間での大規模改修費用				

4 施設利用状況

利用対象	市内に居住する児童、児童の福祉増進の事業に従事する者、教育委員会が必要と認めた者			
開館時間	平日	4～10月 午前10時から午後6時	11月～翌3月 午前10時から午後5時	
	休日	4～10月 午前10時から午後6時	11月～翌3月 午前10時から午後5時	
休館日	日曜日、祝日、年末年始			
駐車場の有無	有			

	2022	2023	2024	3年間の平均値	平均と2024の比較
年間利用者数	6,481	8,791	10,201	8,491	20%
年間利用可能人数				#DIV/0!	#REF!
利用率				#DIV/0!	#REF!
(参考) 年間目標利用人数					
年間利用時間				#DIV/0!	#REF!
年間利用可能時間				#DIV/0!	#REF!
稼働率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#REF!